

1 日 時 : 令和3年11月17日(水) 15:00~16:05

2 場 所 : オンライン会議 (Zoom)

3 出席者 :

・ 委員

井手委員、折野委員、柏木委員、葛山委員、徳廣委員、福嶋委員(代理出席)、前野委員、松原委員、安岡委員、山下委員

・ 京都府

・ 京都府内の市町村

4 概 要 :

(1) 委員によるプレゼンテーション

◆ 学校における熱中症対策

- ・ 暑さ指数(WBGT)を把握し、「熱中症予防運動指針(日本スポーツ協会)」を参考にその時々で対応。
- ・ 熱中症警戒アラートを活用。
- ・ 中学1年、高校1年で熱中症の事例が多い。生徒の体力に合わせた運動量の調整等の配慮が必要。
- ・ 熱中症とマスクの関係に配慮するという事は、今、必要な熱中症対策。

◆ 京都府との熱中症対策連携取組

- ・ 自治体との連携協定を土台として、健康増進を含む様々な内容で連携し、地域の生活者における健康課題の解決を目指している。

(2) 京都府熱中症対策方針(仮称)(案)について

<委員等からの意見>

- ・ 消防部局と連携し、救急搬送の際の状況(エアコンの有無等)を収集できると良い。
- ・ 大変意欲的な目標であるものの、熱中症救急搬送者数と熱中症による死亡者数との間にはある程度相関があると思われることから、救急搬送者数半減で死亡者数ゼロを実現できるかどうかは疑わしい。現実的な目標にしてはどうか。
- ・ 具体的な対策の「屋内」は、「住居」の方が良いのでは。
- ・ 管理者がいる場所等における熱中症対策には、労働現場や学校の関係機関との連携が有効。
- ・ 活動を制限するのであれば、科学的なデータが必要。
- ・ 熱中症警戒アラート自体を周知するとともに、アラートが発表された際、府民に気づいていただくために街ぐるみで熱中症警戒アラートを周知してはどうか。その際、「でも、私たちは大丈夫よね。」と思う人に対し、自分たちも危ないということを浸透させていく必要がある。また、「街ぐるみ」の活動をアラートの周知にとどめるのではなく、住民のすまいを涼しくすること、あるいは地域全体を涼しくすることにも発展させて、熱中症対策だけではなく省エネ等にもつなげていき、シナジー効果のある活動が広がると良い。
- ・ 府内各所で熱中症予防啓発を実施してはどうか。
- ・ 7月だけではなく、8月も広報が必要ではないか。
- ・ クーラーの使用について「夜間」にも気をつける必要があることをリマインドした方が良い。
- ・ 観光客向けとして、デジタルサイネージの活用が効果的ではないか。海外からの観光客に対する熱中症対策に力を入れてはどうか。
- ・ 呼びかけや家族内のコミュニケーションツール(SNS等)の活用が有効。
- ・ 家族的な感覚で働きかけができるメディアの活用も必要。
- ・ 生徒自らが学び、小学生や高齢者等に情報を伝える(アウトプット)環境づくりを実施してはどうか。
- ・ PDCAサイクルの構築を推奨する。